

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	たけはら生活応援商品券配布事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者を支援し、地域経済を活性化するため、市内店舗で使用できるたけはら生活応援商品券5,000円分を全市民に配布する。 ②商品券原資分及び事務費(翌債手続きし、市予算繰越予定) ③商品券配布委託料135,003千円(商品券原資5千円×22,125人=110,625千円、事務費24,378千円)、通信運搬費6,360千円、消耗品費33千円 ※常勤職員の人件費等対象外経費を含まない	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(臨時措置分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた小中学校の保護者を支援するため、学校給食会計に対し、食材購入費を補助する。 ②学校給食費負担軽減補助金 ③児童・生徒1人当たり35円/食×129食×1,123人(教職員分は含まない。) ④学校給食会計(小学校、中学校、義務教育学校の保護者)	R7.9	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業(臨時措置分)(物価高騰対応地方創生臨時交付金分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた公立学校、こども園及び地域交流センター等、直接住民の用に供する施設を支援する。 ②光熱費高騰相当額 【事業費のうち物価高騰対応地方創生臨時交付金分】 ③需用費39,000千円(令和3年度と比較した電力料金等の増額相当額) 【事業費39,000千円のうち物価高騰対応地方創生臨時交付金分7,000千円】 ④公立学校、こども園及び地域交流センター等、直接住民	R7.4	R8.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者等燃料費等高騰対策事業(臨時措置分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた中小企業者及び農業者等を支援するため、補助金を交付する。 ②中小企業者等燃料費等高騰対策支援金(補助上限100千円)、事務費(翌債手続きし、市予算繰越予定) ③中小企業者等燃料費等高騰対策支援金35,952千円(追加分30,352千円(508事業者)、新規分5,600千円(100千円×56事業者))、会計年度任用職員報酬等754千円、印刷製本費30千円、修繕料30千円、通信運搬費66千円 ④中小企業者及び農業者等	R8.1	R8.4以降
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電子マネーを活用した消費喚起事業(臨時措置分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者を支援し、地域経済を活性化するため、電子マネーポイントの還元事業を実施する。 ②電子マネーポイント還元事業委託料(ポイント還元費)(翌債手続きし、市予算繰越予定) ③還元率20%分40,900千円(還元付与上限10千円)、事務費5,700千円 ※常勤職員の人件費等対象外経費を含まない ④対象の電子マネーで支払いのできる状況を整備した事業者(一部を除く)で買い物をした人のうち当該電子マネー	R8.1	R8.4以降
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費負担軽減事業(小学校)(臨時措置分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた小学校及び義務教育学校前期課程の保護者を支援するため、学校給食会計に対し、食材購入費を補助する。 ②学校給食費負担軽減補助金(翌債手続きし、市予算繰越予定) ③児童・生徒1人当たり65円/食×200食×733人(教職員分は含まない。) ④学校給食会計(小学校、義務教育学校の保護者)	R8.1	R8.4以降
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費負担軽減事業(中学校)(臨時措置分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた中学校及び義務教育学校後期課程の保護者を支援するため、学校給食会計に対し、食材購入費を補助する。 ②学校給食費負担軽減補助金(翌債手続きし、市予算繰越予定) ③児童・生徒1人当たり80円/食×200食×390人(教職員分は含まない。) ④学校給食会計(中学校、義務教育学校の保護者)	R8.1	R8.4以降
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	電力等価格高騰対策支援事業(臨時措置分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた障害者施設、高齢者・介護施設及び保育施設等を支援するため、電力料金及び食材料費等の高騰に係る支援金を給付する。 ②電力等価格高騰対策支援金(翌債手続きし、市予算繰越予定) ③電力等価格高騰対策支援金(障害者施設:5,992千円(27施設)、高齢者・介護施設:15,883千円(68施設)、保育施設等:926千円(7施設))、財源その他は県補助金 ④障害者施設、高齢者・介護施設及び保育施設等	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき養殖次期生産支援事業(臨時措置分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けたかき養殖業者の次期生産を支援するため、かき筏の更新資材費の高騰に係る支援金を給付する。 ②かき養殖次期生産支援金 ③かき筏1台当たり140千円×71台 ④かき養殖業者	R8.1	R8.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給事業(臨時措置分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、資金繰りに支障を来しているかき養殖業者に対し、経営の維持安定に必要な資金を借り受けた際に、借入残高に対し利子補給を行う。 ②かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給補助金(翌債手続きし、市予算繰越予定) ③かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給補助金2,940千円、かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給基金積立金6,785千円、財源その他は県補助金 ④かき養殖業者	R8.1	R8.4以降